

令和 3年 5月26日

保護者各位

富山県立呉羽高等学校
校長 塩原 優子

学校外の活動における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（お願い）

日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、大都市圏はもとより全国的に感染が拡大している状況にあります。

本県においても、県民に強い自粛要請を行う「ステージ3」が目前の状況であることから、先週21日に新たに「富山県感染拡大特別警報」が発出されましたが、この特別警報発令後も、1日当たりの新規感染者数が過去最高を記録するなど、依然として危機的な状況が続いております。

県内の学校においても、本人やご家族が感染したり、濃厚接触者に特定されたりする案件が増加しており、感染力の強い変異株が流行するなか、学校現場は予断を許さない状況となっております。

本校では、生徒の学習活動を継続するため、日頃より、マスクの着用等の基本的な感染症対策のほか、身体的距離の確保や換気など「3つの密」の回避を徹底し、学校での感染拡大リスクを可能な限り低減しております。一方、全国的には、児童生徒の感染については、家庭内での感染や学校外での活動に起因するケースが多くなっております。

つきましては、ご家庭におかれても、以下の点についてご留意いただき、今一度ご家族も含め児童生徒の感染症対策の徹底について万全を期していただきますようお願いいたします。

<ご留意いただきたいこと>

- 全都道府県との往來を自粛すること。
- やむを得ず県外へ移動する場合は、マスクの着用や手洗いなど基本的な感染症対策を徹底するとともに、帰県後に体調確認のうえ、ご家族を含め少しでも体調不良がある場合は、学校に連絡し児童生徒の登校は差し控えること。
- 不要不急の外出は控え、家族やいつも会う友人以外との交流は避けること。
- 昼夜を問わず、家族以外との会食は4人以下とし、「密閉」「密集」「密接」のいわゆる「3つの密」になる行為（カラオケ、バーベキューなど）を避けること。
- 会食前後の歓談時には、必ずマスクを着用すること
- 屋外であっても、密集・密接に注意し、人混みに近づいたり、大きな声で話すことなどは避けること。
- 発熱等の新型コロナウイルス感染症疑いの症状が出た場合は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談のうえ受診するとともに、学校へ連絡すること。（平日）076-436-1056
新型コロナウイルス感染症専用電話（夜間・休日）080-6350-8111

<参考：富山県感染拡大特別警報>

<https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/seikatsu/seikatsueisei/0521tokubetukeihou.html>